

記者発表資料

平成19年5月15日

(担当)大竹市消防本部

(代表)0827-54-0119

消防関係情報の流出について

1 これまでの経過

【平成19年5月10日(木) 11時】

企画財政課において、総務省から広島県を通じて、本市の消防関係情報の流出を指摘する連絡を受けました。

流出情報に関する資料を送付してもらい、大竹市消防に関する業務文書であったことを企画財政課において確認しました。

これを受けて、消防本部・消防署において消防職員を対象に聴き取り調査を開始しました。

併行して、企画財政課では流出情報の全容についての調査を開始しました。

【5月11日(金) 17時15分】

消防職員のひとりから、自分のパソコンからの流出かも知れないという連絡を受けました。

【同日 17時30分】

消防本部・消防署の全職員に対し、個人所有のパソコンでインターネットを使用しないこと、個人所有のパソコンに業務に関するファイルが保管されている場合、流出拡大防止のため、直ちに削除することを指示しました。

【5月12日(土) 17時】

申し出のあった本人と面会し、事情聴取及びパソコンに保管されているデータの点検を行ない、流出元と推測するに至りました。

【5月14日(月) 11時30分】

総務省から広島県を通じて、流出データの全体を入手しました。

【同日 14時】

消防職員とともに流出データの内容を確認し、流出元の特定に至りました。

2 情報流出の経緯

当該職員が平成16年度中、私用パソコンを職場に持ち込み、業務に関する文書作成や、資料写真画像の一時保存等に使用していました。

これを自宅に持ち帰りインターネットを利用した際にウィルスに感染し、ファイル交換ソフトを介して、インターネット上に情報が流出しました。

3 流出情報の概要

(1) 業務に関する情報

平成14年3月27日から平成16年9月25日に更新・登録されたもの。

文書：出勤報告書，実況見分調書，起案書等 16ファイル

画像：訓練等の報告用写真 20ファイル

(2) 私的な情報

個人所有の画像，文書等 345ファイル

4 流出情報に含まれていた個人・法人情報

個人情報5人分

氏名	住所	生年月日（年齢）	電話番号	職業
5人	3人	2人	2人	1人

法人情報3件分（うち2件は社名のみ，1件は社名と住所）

5 今後の対応

情報の流出が認められた個人及び法人に対し，早急に個別にお詫びさせていただきます。

また，再発防止策として，過去に業務に使用した個人所有のパソコンと記録媒体を再度点検させるとともに，業務に関する情報の持ち出しがないことの確認を行ないます。

さらに，全ての職員に対して，業務における個人情報の管理について徹底させるため，研修を実施します。